平成２６年（フ）第１２４８４号
東京都葛飾区東新小岩７丁目11－８－305
破産者　大石喜代美
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２４８８号
東京都豊島区西池袋２丁目３－７　高橋方
破産者　齋藤　浩樹
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５０５号
東京都板橋区赤塚１丁目26－８－301
破産者　荒木　光徳
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５４２号
東京都豊島区上池袋３丁目34－11－406
破産者　藤平　尚子（旧姓大川）
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５４８号
東京都立川市錦町３丁目１－11－103
破産者　高橋　英則
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２号
島根県隠岐郡隠岐の島町東郷宮尾14番地１
破産者　有限会社梶谷旅館
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所西郷支部破産係

平成２６年（フ）第１５８９号
札幌市北区篠路２条７丁目５番22号
破産者　合資会社マロンファクトリー
1　決定年月日　平成27年３月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２１７９号
札幌市手稲区前田８条10丁目５番11号
破産者　有限会社イケハラ
1　決定年月日　平成27年３月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１４９号
群馬県太田市龍舞町5335番地シティーハイツ太田101号
破産者　株式会社エンジョイプランニング
1　決定年月日　平成27年３月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第９８０８号
東京都品川区西中延３丁目６番17号
破産者　有限会社ヤマ企画
1　決定年月日　平成27年３月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４７２０号
大阪市都島区中野町１丁目６番23号
破産者　株式会社日本教育テレビ
1　決定年月日　平成27年３月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３４８１号
大阪市中央区瓦町４丁目５番９号
破産者　株式会社つばさビルマネージメント
1　決定年月日　平成27年３月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３７２２号
大阪市中央区南本町４丁目５番７号
破産者　株式会社レヴィーヴォ
1　決定年月日　平成27年３月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６７５号
大阪府松原市新堂１丁目585番地の51
破産者　新屋電気工事有限会社
1　決定年月日　平成27年３月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第９５号
青森市桂木３丁目29番地の２
破産者　有限会社相馬木工所
1　決定年月日　平成27年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１７９号
青森市桂木１丁目９番３号　テラスココパームス12号
破産者　工藤　善孝
1　決定年月日　平成27年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２９４号
埼玉県深谷市上柴町東６丁目10番地８
破産者　有限会社美幸
1　決定年月日　平成27年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第７０１号
東京都武蔵村山市学園３丁目102番地マンション田島501号
破産者　高橋　恵子
1　決定年月日　平成27年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第９０２号
東京都八王子市中野山王３丁目16番２－301号
破産者　合同会社ファーストスペース
1　決定年月日　平成27年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第９０３号
東京都八王子市中野山王３丁目16番２－301号
破産者　上野　博志
1　決定年月日　平成27年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１４９３号
神奈川県海老名市杉久保南３丁目17番６号
破産者　ＴＡＮＡＧＵ株式会社
1　決定年月日　平成27年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１７７５号
横浜市中区花咲町１丁目48番地
破産者　三和工業株式会社
1　決定年月日　平成27年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

第明治三十二種郵便物認可　三十五年三月三十一日